

令和 8 年 4 月 3 日
候補者選考委員会

選考の進め方

「日本学術会議会員予定者の候補者の選考方針」（令和 8 年 1 月 9 日日本学術会議候補者選考委員会。以下「選考方針」という。）に基づき、選考について必要な事項を以下のとおり定める。

1. 選考チーム（セクション）における審査の手順

（1）セクション 1～3

- ① 事務局から選考チーム（セクション）（以下「セクション」という。）ごとの選考対象者リストを提示する。
- ② 専門委員は、当該選考対象者リストに掲載されている者の中から、分野ごとに当該分野を専門とする選考対象者の業績を審査する。その上で、分野ごとの目安数の 2 倍程度の候補者を記載した候補者リスト（別紙参照）を、優先順位及び選考理由を付して作成し、セクションに提出する。
- ③ セクションにおいては、専門委員から提出された候補者リストを踏まえ、改めて審査を行うとともに、ダイバーシティの観点等による調整を行う。
- ④ 選考チーム（セクション）長（以下「セクション長」という。）及び委員は、調整の結果を踏まえ、分野ごとの目安数の 1.5 倍程度の候補者を記載した候補者名簿（案）を、優先順位及び選考理由を付して作成する。
- ⑤ セクション内での投票により、候補者名簿として決定したものを候補者選考委員会（以下「委員会」という。）に提出する。

（2）セクション 4

- ① 事務局からセクション 4 の選考対象者リストを提示する。
- ② 専門委員（環境分野を除く）は、選考対象者リストに掲載されている者の中から、専門分野に関わらず、セクション 4 の「新興・分野横断分野における選考の観点」（以下「選考の観点」という。）に基づき、選考対象者の業績を審査する。その上で、各専門委員につき、それぞれ 10 名程度の候補者を記載した候補者リスト（別紙参照）を、優先順位及び選考理由を付して作成し、セクションに提出する。
- ③ 環境分野について、担当の専門委員は、選考対象者リストに掲載されている者の中から、当該分野を専門とする選考対象者の業績を審査する。その上で、分野ごとの目安数の 2 倍程度の候補者を記載した候補者リストを、優先順位及び選考理由を付して作成し、セクションに提出する。
- ④ セクションにおいては、専門委員から提出された候補者リストを踏まえ、改めて

審査を行うとともに、ダイバーシティの観点等による調整を行う。

- ⑤ セクション長及び委員は、調整の結果を踏まえ、セクション4全体として40～60名程度の候補者を記載した候補者名簿（案）を、優先順位及び選考理由を付して作成する。なお、環境分野を除き、セクション4の「選考の観点」ごとの候補者数の目安数は定めない。
- ⑥ セクション内での投票により、候補者名簿として決定したものを委員会に提出する。

なお、セクション1～4での審査の結果、専門委員から提出のあった候補者ごとの優先順位又は分野ごとの候補者数について、変更が生じる場合がある。

2. 候補者選考委員会における選考の手順

- ① 委員会は、セクション1～4から提出された候補者名簿に基づき、改めて審査を行うとともに、候補者の重複がある場合やダイバーシティの観点等を含めた全体の調整を行う。
- ② 候補者選考委員会委員長は、調整の結果を踏まえ、会員予定者125名及び補欠の会員予定者（各分野1名程度及びセクション4から3名程度）を記載した会員予定者候補者（案）を、選考理由を付して作成する。
- ③ 委員会内での投票により、会員予定者候補者として決定する。
- ④ 委員会で決定した会員予定者候補者に対して、最終的な意思確認を行う。
- ⑤ 意思確認の結果、辞退者が出た場合は原則同じ分野の補欠の会員予定者候補者（セクション4の場合はセクション4の補欠の会員予定者候補者）を繰り上げる。
- ⑥ 意思確認が確定した会員予定者候補者を日本学術会議会長に提出する。

3. 投票について

- ① 委員会及びセクションの議事は、挙手その他の方法により、その賛否を確認する。
- ② 委員会及びセクションの議事は、出席者（委員長、セクション長及びオブザーバーを除く。）の過半数で決し、可否同数のときは、委員長またはセクション長の決するところによる。
- ③ 各セクションの投票において賛成を得られた場合であっても、少数意見等の特記事項があった場合には、審査の結果として併記することができる。

4. 選考過程に係る公表事項

- （1）選考過程に係る情報は、任命された後に選考過程の報告書として取りまとめ、日本学術会議HP等を通じて公表する。
- （2）任命された会員については、任命後1か月以内を目途として、日本学術会議HPに

において以下の内容を公表する。

- ・氏名
- ・専門分野（30 分野）
- ・所属（主たる勤務先）及び職名
- ・所属部
- ・選考方針に基づく選考理由
- ・研究又は業績の内容
- ・会員としての抱負

● セクションにおいて審査されるべき会員予定者の候補者

別紙

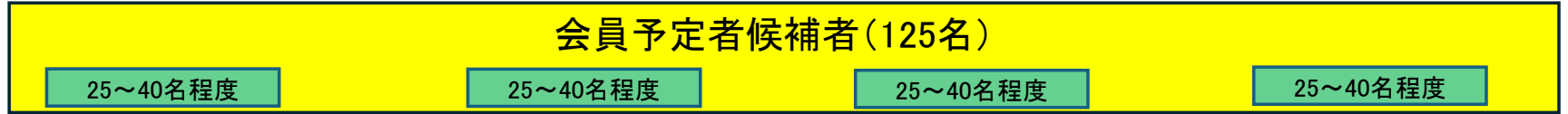
専門委員氏名（専門分野）
学術 太郎（ 分野）

順位	会員予定者の候補者		性別	年齢	勤務先 都道府県	地域 ※活動の拠点	現職名	専門分野 1 ※30分野＋新興分野	専門分野 2 ※30分野＋新興分野	選考理由
	氏名	ふりがな								
1										
2										
3										
補欠										

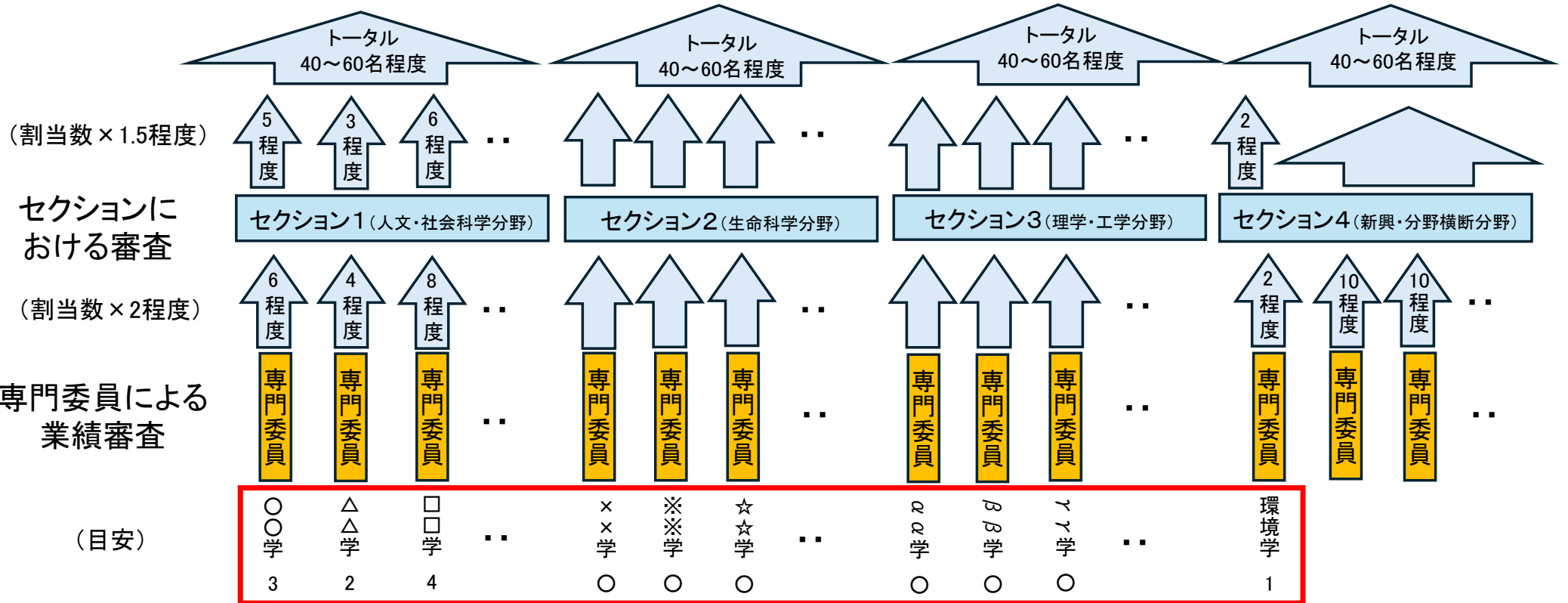
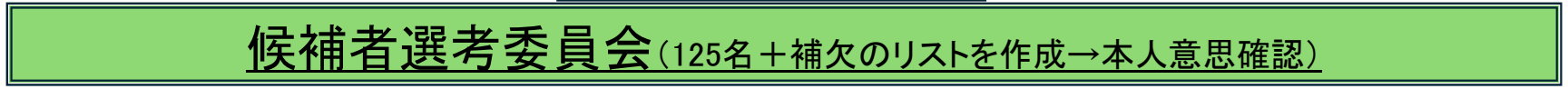
別添「【記入用】候補者リスト(専門員)」にご記入ください。

※地域については勤務先都道府県ごとに以下の区分により選択
(1)北海道
(2)東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
(3)関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）
(4)中部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
(5)近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
(6)中国・四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
(7)九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

業績審査、会員選考の流れ



候補者選考委員会
における選考



分野ごとの目安を候補者選考委員会において承認